



# ふれあいネットワーク情報

《令和3年8月2日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

## 郡山市における新型コロナウイルス感染症集中対策について

本市では、7月20日以降、1日10名を超える新型コロナウイルス感染者が確認されております。

感染者を減らすために、7月26日から次のとおり市民の皆さまへのお願いをしておりますので、ご協力をお願いします。

### ◆市民の皆さまへのお願い

8月15日(日)までの間、不要不急の外出自粛をお願いします。

### ◆事業者の皆さまへのお願い

8月16日(月)午前5時までの間、次の事業者の皆さまにおいては、午後8時～午前5時の時間帯の営業自粛(酒類の提供は午前11時～午後7時)をお願いします。

【対象】食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた「接待を伴う飲食店」、  
「酒類を提供する飲食店」(市内全域)

※時短営業にご協力いただいた場合、協力金を支給します。

詳細は、福島県のウェブサイト(郡山市時短協力金)をご確認ください。

### ◆小・中・高等学校、大学・専門学校等においても感染リスクの高い活動を控えていただくなどの感染防止対策をお願いします。

市民の皆さま一人ひとりの行動制限や感染対策への取り組みが大切です。  
今の危機的状況を一人ひとりが「自分のこと」としてとらえ、感染対策に取り組んでいただきますようお願いします。

【問合せ先】 郡山市新型コロナウイルス感染症対策本部(保健所総務課) ☎ 924-2120



セーフコミュニティ国際認証都市 郡山  
国内15番目・世界391番目

【編集/発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課  
TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び  
郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。